

線維筋痛症に関し東京都に特定疾患認定と医療費助成を求める意見書

線維筋痛症という、難病として認定されていないが難病ともいうべき病気がある。全身への耐え難い恒常的な疼痛を主な症状として、重度の疲労や種々の症状を伴う疾患であり、症状が進行するとわずかな刺激で激痛が走り、日常生活が著しく困難となる。

また、精神的及び身体的ストレス、気候、環境によって疼痛個所が移動したり、疼痛レベルが変化することもあり、原因が不明で患者に外傷がないため痛みが理解されず、しばしば怠け病や詐病と周囲に誤解されてしまう。

2007年度厚生労働省調査によると、日本では有病率が人口の約1.7%、患者数は200万人と推定されており、全体の75%以上が女性で20～60歳の発症率が高いといわれている。

また、この病気について一般医の25～30%しか病名を知らず、患者の9割以上が病名すら知らないことから、患者が線維筋痛症という病名を教えてくれる医者に出会うまで6～8軒の病院を回り、治療法も確立されていない状況にある。

患者は病気と生活費、医療費の二重、三重の苦しみから抜け出せないでいる。

厚生労働省において「線維筋痛症特別研究班」が設置され、全国の患者数調査などはおこなわれているが、生活機能障害等の援助が実施されている欧米諸国やアジア先進国に比べ、日本での行政対応は遅れている。

昨年6月、宮崎県議会に治療が難しいとされる「進行性骨化性異形成症」「アレルギー性肉芽腫性血管炎」「線維筋痛症」「シェーグレン症候群」の4疾患を県単独の特定疾患とし、医療費助成を認めることを求める請願が提出され、採択されている。

よって、町田市議会は、東京都に対し、線維筋痛症を都単独の特定疾患と認定し、医療費助成をおこなうことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。